

その他の小売業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|--|----|---------|
| 1 | 10～11 | 事業所内で前日の宴会で移動してあった屏風を元の場所へ移動する際、足のついた屏風の為、まず屏風を持って行き柱に立て掛けておき、次に足を取りに行き戻った所、立掛けの角度が不完全であったために滑って足に当たり負傷した。 | 65 | 1～9 |
| 1 | 11～12 | 厨房にて下処理作業中、まな板を洗浄し、シンクに立て水気を取って次の作業に取りかかる際、立てたまな板が倒れ落ち、右足の小指付近に当たってしまった。 | 57 | 50～99 |
| 1 | 12～13 | 従業員用トイレで、少し混んでいて待ったのち、急いでドアを閉めたところ、急いだ反動か、ドアの金属の部分に左手甲を強くぶつけてしまった。痛みがあり湿布をして様子を見ていたが、徐々に腫れが増してきた。 | 58 | 100～299 |
| 1 | 13～14 | 洗い場にて洗浄作業中、水道より出ている熱湯にふれてしまい、左手人差し指・中指・薬指の第二関節から手の甲の中ほどまで熱傷を負った。 | 51 | — |
| 1 | 16～17 | 棚卸し作業中、在庫数の確認のため、高所にある在庫数の確認作業をしていた際、高さ45cmのイスにのって作業をしていた時、バランスを崩して転倒し、その際に左足側面を強打し骨折した。 | 33 | 10～29 |
| 1 | 19～20 | 店頭フリースペースで強風対策で折り畳んだテントの4本の脚を男性4名で持って立ち上げる作業中、脚を真っ直ぐに伸ばそうとした際に、テントの枠組み（金属製パイプ）とそれを覆うカバー状になったテントの脚の先（最上部）との間に左手の人差し指を挟んでしまった。 | 24 | 50～99 |
| 1 | 9～10 | 井戸清掃作業中にコンプレッサーを始動しようとして、始動ロープを引っばる際に空回りの余裕を作ることを忘れ、ロープで右手人指しゆびが切れた。 | 54 | 1～9 |

| | | | | |
|---|-----------|---|----|-----------------|
| 1 | 12~ 13 | デリカバックルーム（揚げ物側）で、炊飯ジャーの下の台を拭き掃除しようとして、フタが開いたままの炊飯ジャーを左手に持った際、フタが閉まり指が挟まり、くすり指を打撲した。 | 62 | — |
| 1 | 16~ 17 | 調理場でフライヤーの掃除をしていた時、ゴミを流す為お湯を入れた鍋（片手持ち20cm）を手にしたまま下にあるゴミのザルを直す為、かがみこんだ時にお湯をかぶってしまい、右の頬から首と左腕を火傷した。 | 65 | — |
| 2 | 14~15 | 入荷したカセットボンベケース（1ケース約12kg）をバックヤードの棚に納める為、棚の上に上り、他の従業員が下から商品の入った箱を手渡しし受け取った時にバランスを崩して商品をかばいながら地面に落下し、左足の踵を強打した。 | 55 | 100 ~ 299 |
| 2 | 16~17 | 日配バックヤードで、スチール製デスクの脇にあったゴミ箱にゴミを捨て、頭を上げた時にデスクの角に額を打ち、切れてしまった。 | 55 | 100 ~ 299 |
| 3 | 11~12 | 惣菜作業室の冷蔵庫室から出て、閉じかけた扉を再度開けようと取っ手に手をかけずに扉と柱のすきまに手を入れたため、冷蔵庫のロック部分の金具に左手小指の指先が挟まり負傷した。 | 44 | 100 ~ 299 |
| 3 | 15~16 | 惣菜作業場にてフライヤーの掃除中に手首を変に捻り、手首から肘にかけて痛みが発生した。 | 50 | 50 ~ 99 |
| 3 | 7~8 | 店舗レジにて、お客様からコーヒーの注文を頂きコーヒーをセットしレジに戻ったときに、予備釣りBOXが開いていることに気づかずに転んでしまい、BOXに左腕の肘の周辺をぶつけ受傷した。 | 49 | 10 ~ 29 |
| 3 | 8~9 | レジ接客中、電子レンジで温めた商品を取り出す際、電子レンジ前のカウンターの角に右手首をぶつけてしまい骨折した。 | 49 | 10 ~ 29 |
| 3 | 16~17 | 店内のカウンターにてソフト加工業務中、棚に置いていたゲーム機本体が足の上に落下し負傷した。 | 18 | 30 ~ 49 |
| | | | | |

| | | | | |
|---|-------|--|----|-----------------|
| 3 | 14~15 | 惣菜揚げ物の加工室でチキンカツを上げた後トレーを取ろうとして移動しようとした時、床にあったダンボールに足をとられ、転倒しそうになったのでフライヤーの淵に捕まろうと手を伸ばしたが、誤ってフライヤーの油の中に左手の手首あたりまで入れてしまった。 | 57 | 100 ~ 299 |
| 3 | 12~13 | 惣菜作業場で作業をしている時、作業台の下の冷蔵室の扉が開いたままになっているのに気が付かず、右膝を強打した。 | 48 | 100 ~ 299 |
| 3 | 10~11 | 自社倉庫内にて商品管理作業中、テーブルを移動させていた際に誤ってテーブルの足が右足甲部分にのり、右足甲部分を負傷した。 | 33 | 30 ~ 49 |
| 4 | 14~15 | 食肉作業場でまな板（プラスチック製約20kg）をセッティングしようと思い持ち上げた際、手が滑り右足甲の上に落とし痛めた。 | 36 | 100 ~ 299 |
| 4 | 9~10 | 店舗内にてストローを補充するため、保管されている上部棚から取り出す際に、右足をコールドテーブルに載せ、左足を洗浄機に乗せた。左足に乗せた時に洗浄機の取っ手に足がかかってしまい、洗浄機があいてバランスを崩し、後方に転倒した。 | 23 | 10 ~ 29 |
| 4 | 18~19 | 当社畜産作業場内において、シンク上でまな板を洗浄し、両手で運ぼうとした際にまな板が滑り左足親指先端部分に落下し、骨折してしまった。（まな板は大きさ120×60、12.5kg。） | 46 | 30 ~ 49 |
| 4 | 4~5 | 売場で両手に抱えて荷物を運んだ際、持っていた荷物（60cm×60cm×60cm）が死角になり、平台の角に左太腿をぶつけた。 | 57 | 100 ~ 299 |
| 4 | 13~14 | 1階店舗においてバックヤードから店内に入ろうとしスイングドアに手をかけた際、観音開きのドアの隙間に指が挟まったため右手中指を挟んだ。 | 61 | 100 ~ 299 |
| | 11~ | 店舗内水産部の作業場にて清掃作業をしているとき、まだ冷めていないフライヤー | | 100 |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|----------|
| 4 | 12 | の縁を拭いて手を滑らせてしまい熱い油の中に手が入り、右手に火傷を負った。 | 34 | ～ 299 |
| 5 | 15～ 16 | 当事業所食品館の精肉バックヤードにおいて、コバエ取りを天井に取り付けようと牛乳用コンテナケースを重ねた上に乗って作業をしていたところ、コンテナが崩れて落下し転倒した。 | 45 | ～ 99 |
| 5 | 14～ 15 | レジの作業中、お客様の清算済カゴをサッカー台に運ぶ途中、予備のカゴ台（縦32cm×横50cm×奥行34cm）に躓き右膝を強打した。 | 25 | ～ 99 |
| 5 | 9～ 10 | 作業場でフライヤーの拭き掃除をしていた際、手が滑って油の中に突っ込んでしまい、両手を火傷した。 | 50 | ～ 299 |
| 6 | 12～ 13 | 店長室でレジ銭を両替し、立ち上がる際に金庫に手を置いて扉を閉めてしまい、親指を挟んで骨折と傷を負った。 | 52 | ～ 99 |
| 6 | 5～6 | 当該事務所において、軟飯を調理している際に、スチームコンベクションオープンの扉を左手で開けたところ、200℃以上もあるスチームが右腕に当たり火傷を負った。 | 28 | 1～ 9 |
| 6 | 20～ 21 | 店舗にて勤務中、閉店業務として店内用のポットの残ったお湯を捨てようと蓋を開け、流し台へ傾けてお湯を捨てていたところ、熱湯が右手にかかり、右手熱傷との診断を受けた。（約3週間から4週間の加療を要する見込み） | 49 | 1～ 9 |
| 7 | 16～17 | 当該事業所において夕食の調理時に、スチームコンベクションを使用。100℃以上の高温設定をしていたが、右手で扉を開けて左手で上においてあるミトンを取ろうとした瞬間に、左腕の肘から手首にかけて蒸気をあびてしまい、火傷をしてしまった。 | 50 | 1～ 9 |
| 7 | 18～19 | 季節商品売場で展示撤去作業に従事。5段の踏み台に乗り、壁面に展示されていたイブサを他の場所へ移動させる際、片足を在庫棚に乗せてしまい、そのまま棚板が落下、本人も体勢を崩してしまい、右腕を壁面に付いている金属製の角バー什器に | 25 | ～ 49 |

| | | | | |
|---|-------|---|----|-----------------|
| | | ぶつけてしまった。 | | |
| 7 | 15~16 | 当日、新聞の営業で営業先に行く時、道路から玄関先までの間歩いている時、段差に足が躓き転倒し、左肋骨骨折・左手第5中手骨脱臼骨折した。 | 61 | 50 ~ 99 |
| 7 | 10~11 | 業務中、店頭で開店準備をしている際、移動していた什器の不具合で引き出し部分が右足親指に落下し、負傷した。 | 28 | 100 ~ 299 |
| 7 | 8~9 | あなごを取りに冷蔵庫へ行き、冷蔵庫から出ようとした際、足を滑らせ尻もちをついて転倒。尾てい骨を骨折、左足首の靭帯を損傷した。 | 55 | 50 ~ 99 |
| 7 | 16~17 | スーパーマーケットの衣料品売場作業中（マネキン着衣着せ替え）にマネキンの台座が抜け落ち、避けたが左足親指に台座（約4キロ）を落とし負傷した。 | 50 | 100 ~ 299 |
| 7 | 8~9 | 惣菜作業場にて食材をコンベクションオーブンで蒸していたところ、いきおいよくホテルパン（鉄の皿）をひきだしたため、中の水分がはね、腕にかかった。その部分が火傷した。 | 33 | 100 ~ 299 |
| 7 | 15~16 | サンダーを使用して研磨業務をしており作業を終えた半導体を作業者の後ろにある台車へ移動の際、作業台の下から伸びているサンダーのコードに足をひっかけ転倒した。半導体を両手で持っており、転倒時に地面と半導体に左手中指が挟まれる形となり左手中指の付け根から第二関節あたりまで4針を縫う怪我。 | 25 | 10 ~ 29 |
| 7 | 12~13 | 当社店内の惣菜作業場で、スチームコンベクションを100℃に温めてシューマイを蒸そうとしていた時、スチームコンベクション（業務用加熱調理機器）のドアを開けた際に顔を近づけすぎたため、蒸気を浴びて顔を負傷したもの。 | 36 | 100 ~ 299 |
| 7 | 13~14 | 定番下段のペーパーを補充していた際、什器の下に潜り込んで補充を行っていた。体を起した時に頭をぶつけてしまいそれから視界に死角ができ、左目の半分が暗い状態が続いていた。病院の診断では頭を強打した衝撃で目に影響があったと診断された。 | 38 | 100 ~ 299 |
| | | | | |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| 7 | 16～ 17 | 調理場内にてフライヤーの掃除中、油を抜くときに下からのぞきながら、パイプに詰まっていた揚げカスを菜箸で突いていたところ、揚げカスが抜け勢い余って、油の中に右手を突っ込んで受傷した。 | 63 | 50 ～ 99 |
| 7 | 11～ 12 | 事業所の厨房内にて、回転釜でお湯を沸かして野菜を茹でていた。次に野菜を追加で茹でようと、回転釜を傾けて後方の野菜を取ろうとしたとき、回転釜の中のお湯の重みで予想以上に傾き、中のお湯が両足の足首から下にかかり火傷した。 | 33 | 30 ～ 49 |
| 7 | 11～ 12 | 1つのレジにお客様が多数並ばれていたため、別のレジを開けようとレジカウンター内の作業台からレジへ向かう途中、目眩がして転倒した。倒れた際に、レジ下に設置しているシュレッダーに左顔面を強打し、左眉上にコブ、目の下にアザ、左肩と左膝を打撲した。なお、被災者は、もともと貧血症であった。 | 46 | 10 ～ 29 |
| 7 | 13～ 14 | 通常、淡水魚水槽の清掃の際には扉を上へ上げているが、掃除の最中に落ちて来て、右肘で受けた状態となった。発生時は湿布で治ると思い様子をみていたが、指先まで痺れてきた。 | 42 | 50 ～ 99 |
| 7 | 8～9 | 店内水産作業場において、マグロの解凍をしているときに、作業台に水除けのために巻いているビニールカバーに引っ掛かり、足を滑らせ転倒し、床で膝を打ってしまった。 | 47 | 50 ～ 99 |
| 7 | 10～ 11 | 精肉作業場にて、豚肉の成形を行っていたとき、取り除く予定の部位から包丁が滑り、左側に添えていた左手親指を負傷した。 | 65 | 50 ～ 99 |
| 9 | 13～ 14 | 支店3Fの展示会設営会場で高所にディスプレイ中、什器の一番上に電飾を引っ掛ける為、パイプ椅子の上に乗って作業をしていたら、後方にバランスを崩し転落、両腕と頭を床にぶつけ、左腕はぐらぐらしていた。 | 44 | 50 ～ 99 |
| 9 | 13～ 14 | 事業所内厨房事業所内厨房にて、熱い油の入った鍋を移動させる際に手を離してしまい、油がこぼれ右足の甲を負傷した。 | 46 | 1～ 9 |
| 9 | 15～ 16 | 惣菜の作業場にて、洗い物を食器洗浄器から取り出そうとした時に、食洗器の扉に、ラックを引き出さずに作業した為、台が扉にぶつかり、上下の扉が連動して閉まった為、左腕を挟み骨折した。 | 48 | 100 ～ 299 |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|-----------------|
| 9 | 10～ 11 | 店のビット内の地下式の作業場で、オイル交換後の最終確認をするため足場（台）に上がろうとした時、落下防止用のスライド式金網を開けるのを忘れていたため、頭頂部を金網に強打し首に強い衝撃を受けた。その場は作業を続け、3日後位から両肩、左臀部、左足の付け根から脹脛が痛みだしたが通常通り勤務していた。 | 36 | 10 ～ 29 |
| 9 | 11～ 12 | 被災者が店舗内で、什器の棚受けを取ろうとしたところ、横に置かれていた別の棚受けも一緒に動いて落下し、左足甲に当たって負傷したものの。 | 56 | 50 ～ 99 |
| 9 | 7～8 | 売場で花の入った段ボールを運ぼうとした際、特設のサンテナが飛び出していた為足を引っ掛けて転倒し、右ひざを強打した。 | 62 | 50 ～ 99 |
| 10 | 18～ 19 | 厨房内配膳室にて食器を片付けている際、腰の高さ程の柵から食器の入っている籠を引き出し持ち上げたところ、籠が重く、腰に激痛が走った。 | 53 | 100 ～ 299 |
| 10 | 20～ 21 | 作業場で油が入った寸胴（縦27cm×横27cm×高さ27cm・15kg）を油こし機へ移そうとした際、しゃがんで持ち上げて降ろした時に腰を痛めた。（1回60分、1ヶ月に4～5回作業）4年前、腰を痛めたことがある。 | 27 | 500 ～ 999 |
| 10 | 11～ 12 | 惣菜調理作業中、オーブンより焼きあがった魚を取り出しオーブンの上にあげた際、トレイが手前側に斜めになり、お湯と油の混ざったものが、右腕にかかり火傷した。尚、手には火傷防止用ミトンを履いていたが、手首から肘にかけて服の上から火傷を負った。 | 72 | 30 ～ 49 |
| 10 | 21～ 22 | フライヤー什器清掃の際、最後に熱湯で煮沸し、その煮沸したお湯をフライヤーから流しタンクへ捨てる際に、誤って内股、腿、足先まで熱湯がかかってしまった。 | 15 | 10 ～ 29 |
| 10 | 15～ 16 | 店舗のベビー売場で補充作業を行うため、オムツを脚立で棚上（高さ180cm）にあげ、脚立から降りようとした時にバランスを崩し、脚立の2段目（高さ40cm）から足を踏み外し転倒しそうになった。咄嗟に棚上のプラスチックの什器を左手で掴んで支えたところ、掴んだ什器で中指と薬指の付根から第一関節の間を負傷した。 | 20 | 10 ～ 29 |
| | | | | |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|-----------------|
| 10 | 13～ 14 | 店舗休憩室にて昼休憩の際に、パイプ椅子に座ろうとしたところ、誤ってお尻から床に落ちて尾てい骨を負傷。 | 31 | 30 ～ 49 |
| 10 | 13～ 14 | からあげの鶏肉をフライヤーに入れたところ、鶏肉がはじけて油が飛び散り腕にかかって火傷を負った。 | 40 | 1～ 9 |
| 10 | 9～ 10 | 作業中に加工場内のふみ台につまずき転倒。その際、右うでを強打した。 | 70 | 30 ～ 49 |
| 11 | 16～ 17 | 店内で、前陳作業をしている時、お客様の対応をしようとレジへ向かう途中、玉子什器に足を引っ掛け、手をつかずに転倒し受傷した。怪我をした当初は病院へ行くほどではなく、自分で手当てをしていたが、良くならなかった為、後日病院へ行った。 | 38 | 10 ～ 29 |
| 11 | 5～6 | 卵を炒めるために鍋にサラダ油を入れ熱している時に、鍋に火が入り火がついてしまい、その時手と顔を火傷し、火を消して鍋をガス台から下ろす時、鍋の油を誤ってこぼしてしまい足の甲に油をこぼし火傷してしまった。 | 61 | 10 ～ 29 |
| 11 | 12～ 13 | 食堂内麺器の前で、麺の後片付け中、麺器前のガス配管に躓き、お湯が沸いている麺器に左手が入り広範囲で熱傷を負った。 | 56 | 300 ～ 499 |
| 12 | 8・9 | 当事業場の青果作業場にて、小松菜の袋詰中に、折りたたみボックスの角に右手の薬指を強くぶつけてしまい負傷したものである。 | 73 | 100 ～ 299 |
| 12 | 10～11 | 所属店舗とは別の店舗で応援勤務中、調理用具を洗うために流しに向かい厨房内を移動していたところ、冷蔵庫下段の引き出しが開いていたためにそこに足を引っ掛け転倒し、右肩を打ち骨折したものである。 | 66 | 10 ～ 29 |
| 12 | 12・13 | 惣菜厨房にて、フライヤーの油をこす作業の時に、ひざから足首にかけてスネの部分をやけどした。油を下に落とす際に、受け皿をしっかりと所定の位置までおいていなかった事が原因で、下に落ちずに手前に油がかかったものと思われる。す | 66 | 10 ～ 29 |

| | | | | |
|----|-------|--|----|-------|
| | | ぐに氷で冷やして病院へ行った。 | | |
| 12 | 17~18 | 機械装置の保守点検のため分解・組み立てをして、中の様子を見るため指で水をかいていたところ、先輩が誤って電源ボタンを押したため、左中指の第一関節から先を切断した。 | 22 | 1~9 |
| 12 | 15~16 | ORタイヤの空気充填中、リングがしっかり入っておらず、そのとき風圧で近くにあった大型トラックのタイヤが吹き飛ばされて、大型トラックのタイヤの下敷きになり、仰向きに倒れて頭を打ちつけた。 | 49 | 10~29 |
| 12 | 20~21 | 急いで歩いて、サービスカウンターに向かおうとした際、足元を確認せず、膝の高さの台に当たって左大腿部を打ち、内出血した。 | 59 | 50~99 |
| 12 | 10~11 | 厨房内のフライヤーの前を移動していた際に、バランスを崩して倒れたとき、誤って左腕がフライヤーの中に入ってしまい、火傷した。 | 38 | 10~29 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html